

令和5年度事業計画

学校法人 杏林学園

はじめに

本学園は、建学の精神である「眞善美の探究」に基づき「崇高な人類愛と高度の科学精神を基盤とするすぐれた人材の育成を目的とし、もって広く人類の福祉に貢献する」ことをその使命としています。

昨年度より理事長・学長をはじめ執行部の体制が新たになったうえ、第5次中期事業計画が折り返し地点を迎えました。そこで、これまでの各部門の成果を検証するとともに今後の中期事業計画を見直し、大学部門では新学長の方針である「学生一人一人に学修・生活面できめ細かい支援を徹底する」に基づく取り組みを追加しています。

医学部は、昨年講義棟Aが竣工し、教育環境が充実されました。令和5年度からは、これまで新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた海外実習を再開し、国際化推進を含め教育内容の更なる充実を図り、質の高い医学教育の実践を目指します。また、リサーチセンターの建設計画を進めており、よい未来を見据えた研究施設のあり方や新たな取り組みを進めます。

保健学部は、新たにリハビリテーション学科を設置します。リハビリテーション学科は既存の理学療法学科、作業療法学科の2学科を2専攻とし、新たに言語聴覚療法学専攻を加えた3専攻で構成します。新設の言語聴覚療法学専攻は言語聴覚士を養成することを目的とし、3職種との連携にてリハビリテーション専門職養成課程として最高レベルの教育、研究環境の提供に取り組みます。

総合政策学部と外国語学部は、地域課題を解決する力を養う目的で行っているコミュニティ・ベースド・ラーニング（CBL）を実施、「地域活動を通じた実践的な学び」「大学で学んだ知識やスキルの活用」「地域留学」を通じて学生達が自ら思考し、提案することを指導しています。

医学部付属病院は、多摩全域において唯一の大学病院本院として、高度専門医療と救急医療の両立を図り、よき医療を提供する役割を担っております。引き続きその役割を果たしてまいります。

今後とも教育、研究、診療を通じて、社会に必要とされ、人の役に立つ人材育成に力を注ぎ、時代とともに変わりゆく社会の声に耳を傾けながら職員が一丸となって各々の果たすべき役割を積極的に取り組みながら学園の使命を果たしてまいります。

1 教育の質向上に向けた取り組み

<学部・研究科・教育>

[医学部]

臨床実習の充実

国際基準に準拠した新カリキュラムの改正により、臨床実習期間はおよそ2年間に延長されている。複数学年の臨床実習が重複する期間があることや、本カリキュラムにおける臨床実習では、「診療参加」を重視することから、新たな実習施設の確保が必要となったが、多くの外部施設の協力を得て、学内外の施設で「診療参加型臨床実習」を実施している。今後、学外施設を含め統一した臨床実習の充実をはかるべく、学内及び学外施設を含めた「診療参加型臨床実習」の実態調査を行い、その分析を行う。

医学教育分野別評価受審の過程で明らかとなった、改善必要事項への対応（継続）

医学教育分野別評価受審（平成30年10月）の結果、令和2年3月26日付にて「認定」（認定期間：令和2年4月1日～令和9年3月31日）の評価を得ている。受審の過程で明らかとなった改善必要事項について、教務委員会及び医学教育センターを中心に取り組み、その成果を教育改善委員会が取りまとめる。評価は教育評価委員会が行うという体制を維持しながら、次回の医学教育分野別評価の受審も視野に入れ医学教育の充実を図る。

教育関連情報の収集・分析の充実及び分析結果の活用（継続）

医学部IR室（平成28年設置）において、入試から在学中の成績評価、医師国家試験結果及び卒後のキャリアに関する情報・データの収集・評価・分析を行ってきた。その結果、重要な事項であることが認識されたので、引き続き行い、内部質保障の観点からもPDCAサイクルを回していく。

[保健学部]

教育内容・方法

国家試験指定規則の改定に伴うカリキュラム再編

厚生労働省の国家試験受験に係わる養成所指定規則の改定に伴って令和2年度より国家試験関連の学科カリキュラムを再編してきた。すでに、看護師、保健師、助産師、理学・作業療法士、社会福祉士・精神保健福祉士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士の指定規則改定が公示され、関連学科のカリキュラムを再編した。今後、救急救命士、言語聴覚士の指定規則改定が見込まれており、改定内容公示後にはこれに対応した科目の再編を行うと同時に、新カリキュラム履修者にも従来通りの高い国家試験合格率を維持する。

高齢者の健康寿命延伸に資する人材育成

厚生労働省が掲げる生活習慣病や超高齢社会への対策に資する人材育成を強化するため、心身の健康、運動やスポーツ科学に関連する領域の教育体制を健康福祉学科の一部に構え、同学科の入学定員を増やすとともに、八王子キャンパスの整備を行った。令和5年度は健康福祉学

科の受け入れが2年目の年度であり、学生数増加に伴う教育体制の充実を図るとともに、八王子キャンパスの学生が志すスポーツ活動との両立を支援する。

学生の受け入れ

入学志願者の意識変化に伴う各学科の入試改革

少子化の影響に加え、コロナ禍による学生の受験行動の変化もあって、受験者数は全国的に減少傾向にある。こういった背景のもと多くの大学では総合型選抜（AO 入試）と学校推薦型選抜（とくに指定校推薦）を増やすなど、入試改革を行っている。当学部では令和5年度入試から総合型選抜の試験内容を変更したことも奏功し、同入試の受験者数は増加したが、学校推薦型選抜はむしろ漸減している。競合大学群が指定校推薦枠を増加させたことが主因と考えられるが、本学でも従来、公募推薦のみを行ってきた学校推薦型選抜に各学科の実績と特性に合わせた指定校推薦を導入する必要がある。令和6年度入試に向けて、それを実行し、かつ学科ごとに入試種別の定員を見直す。

臨床心理学科の入学志願者減少への対応

臨床心理学科は医療・教育・一般社会における心理士需要増加を見込んで入学定員80名で平成30年に開設された。従来の心理士志向の学生は文系受験生であり在学4年間で区切りとして一度、就職したのちに改めて公認心理師を目指すことを許容するコースを意識することが必要である。また、資格志向の学生に対しては、臨床心理学科卒業時点までに得られる資格付与も重要と考え、同学科と親和性の高い教職課程を選択肢として掲げ受験生へ告知する。

[総合政策学部]

教育の充実

初年次教育を充実させる。特に、プレゼミナールと社会と大学Ⅰ・Ⅱとの連携を通し、社会課題に関する理解を深めるとともに、対応を議論し、報告する機会を提供する。また、ライフプランニングⅠにおいて、卒業後の自分の姿を思い描きつつ、大学生活をどのように送るかを検討するよう指導する。ライフプランニングⅡでは、多くの学生がファイナンシャルプランナー3級を取得できるように指導する。

3つのプログラムを充実させる。Global Career Program (GCP) については、より多くの学生が留学できるように指導する。また、交換留学先の拡大を模索する。データ・デザインプログラム (DDP) については、ITスキルの修得に向けた演習科目における教育内容を充実させる。コミュニティ・ベースド・ラーニング (CBL) については、CBL 概論の内容の拡充と専門科目と CBL との連携のあり方を検討する。また、地域留学先の確保とともに、近隣地域での活動機会を整備する。

カリキュラム改革に向けた準備。現行カリキュラムの成果や課題を踏まえて、よりわかりやすいカリキュラム改革に向けた協議を行い、具体化する。特に、専門科目においてPBL (Problem Based Learning) の導入やその割合を上げたり、資格取得サポート体制を構築する。

教学マネジメントの導入。令和4年度に検討したカリキュラムツリーを示すことに着手し、

学生の学修成果の可視化に向け、学生ポートフォリオ（デジタル化も視野に入れ）の導入を検討する。

学生支援の充実

プレゼминаール、ゼミナール、個別指導における面談や、教務課、学生支援課及びキャリアサポートセンター等との連携を通して、個々の学生に対して丁寧な指導・支援を行い、誰一人取り残さない状況をつくる。

入学志願者数を増やす

総合型選抜と推薦入試において入学定員の7割程度を確保できるように、それぞれの入試方法の見直しを行うとともに、本学にあった志願者を獲得するための広報戦略を検討し、実施する。

[外国語学部]

ことばを通して主体的に人とつながり、人にやさしく、人を大切にしながら、協働して社会に貢献することができる人材を育成する

成果の測定とカリキュラム・マネジメントの確立

策定されたアセスメント・プラン及びポリシーに基づき、旧・新カリキュラムの学修課程、特に新カリキュラムにおける3年次専門教育の質を検証し、継続的な質保証に努める。

入学者の質向上と収容定員管理

①新カリキュラムにおける成果を積極的に広報し、志願者数の増加とより質の高い入学者確保に努める。前年度比120%程度の志願者数確保を目指す一方で、受験者の動向が変化する社会情勢に合わせた定員の割り振りを継続的に検討する。

<目標志願者数：前年度比120%程度>

②入学者の質向上の指針として、初年度の英語能力試験の目標点数を設定する。

<目標点数：1年次7月TOEIC-IP平均：445点>

学生一人一人に学修面できめ細かい指導を行い、満足度向上

中間分析を踏まえて学生の学修サポートを適宜見直し、改善を図る。

具体策として、IRコンソーシアム「学生共通調査」、満足度アンケート、授業評価アンケート等、学生アンケートの評価結果を分析するとともに、令和5年度より学生ヒアリングを実施し、生活面での指導・支援に関する満足度向上を目指す。

<目標①：学生アンケート実施：回答率70%>

<目標②：学生ヒアリング（1～3年生対象）：50名程度/年>

教員のワークライフバランスの改善

期中に専任教員全員との対面による面談を実施し、個々の教員が抱える課題など個別の状況に応じて可能な限りワークライフバランスの改善を図る。 <目標面談実施率：100%>

[医学研究科]

論文審査体制の見直し

- ・令和2年より導入された新しい審査基準による審査状況について審査委員からFD等で意見を徴し、基準の検証及び、中間報告会の実施方法等について検討を行い、引き続き論文指導体制及び審査体制の見直しを図る。

[保健学研究科]

教育内容・方法

データサイエンス分野の研究促進

令和4年10月にデータサイエンス教育研究センターが開設されたのを契機に、大学院教育の中で同分野の研究を一層、促進するとともに、それを当学部研究科の大学院の特徴の1つとすることを掲げる。従来、同分野は医用画像解析で多く応用され、診療放射線技術学のMRI画像や臨床検査技術学の病理・細胞診に専ら使われてきたが、画像領域に限らず応用可能な他の保健医療領域でも応用研究を促す。

学生の受け入れ

大学院臨床心理学専攻定員の再検討

公認心理師国家試験受験資格付与を目的に令和4年度開講した大学院臨床心理学専攻の入学定員25名は学部の同学科の定員80名に比べて少ない。令和5年度大学院入試では定員を上回る受験者があり、将来的に入学定員増が求められる。しかし、公認心理師法の収容定員要件には実務経験のある公認心理師有資格者1名に対して学生5名までと規定されており、学納金から考えても定員を大きく増加させることには問題がある。そこで採算性を考慮した上で、公認心理師資格取得意思の高い受験者数、公認心理師法に見合う必要教員数、臨床実習地で受入れ可能な学生数の3つの要素から最終的に妥当な収容定員を検討し提案する。

[国際協力研究科]

総合政策学部と外国語学部での学びを基にいま世界が求める問題解決法を実現する

博士前期課程への進学者増加のための取り組み

- ・総合政策・外国語学部にて在籍している学生にたいして、大学院進学についての理解を深め、意識を高めるための取り組みを行う。
- ・海外からの協定校から、多くの留学生を募集する。

国際的交流の一段の促進

ZOOMを活用した交流の経験を活かして、提携校との交流を継続すると同時に、短期訪問や研究交流を促進する。

FD 活動の推進および外部資金獲得件数増加の奨励

- ・大学院生のために特別に設計された FD の機会を設け、大学院生奨学金ワークショップへの参加を奨励する。
- ・引き続き FD 活動を推進し、研究指導力向上に役立てる。

入学試験の見直し

- ・海外からの留学生や語学力の高い学生のために、英語で解答できるような問題を出題する。

学生一人一人に学修・生活面できめ細かい指導を行う

研究および大学院生活に関する様々な面からの支援を行う。
生活面での指導・支援に関する学生アンケートを実施するほか、院生の相談を広く受け付け、きめ細かい指導・支援を実施する。

[データサイエンス教育研究センター]

MDASH リテラシーレベルの認定継続

文科省は文理を問わず全ての大学生、高専生に対する数理・データサイエンス・AI 教育の普及を目指し、令和 2 年度から、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(Approved Program for Mathematics Data Science and AI Smart Higher Education, designed by the Gov of Japan、以下 MDASH)を開始した。本学は令和 4 年度に MDASH リテラシーレベルに申請し、問題なく文科省からの認定を獲得した。令和 5 年度においても、引き続き数理・データサイエンス・AI 教育の全学的な取り組みを続け、MDASH リテラシーレベルの認定を継続する。

MDASH 応用基礎レベルへの申請

MDASH 応用基礎レベルは、自らの専門分野への数理・データサイエンス・AI の応用基礎力の習得を目的とし令和 4 年度から認定が開始されている。本年度は、認定条件に則したカリキュラムの設計、教材開発、シラバス改定を行い、まずは総合政策部を対象に応用基礎レベルへの申請を行う。

データサイエンスオンデマンド教材の改定

当センターでは MDASH リテラシーレベル獲得のための施策として、認定条件に則したデータサイエンスのオンデマンド教材の開発を行っており、令和 4 年度は全学的な展開を行った。本年度も引き続き受講学生からのフィードバックを受けてオンデマンド教材の漸進的な改定を行う。

新たなデータサイエンス講座の開講

MDASH 応用基礎レベルの認定獲得へ向け、総合政策学部の新カリキュラムの立ち上げに合わせて、新たな講義(データサイエンス基礎・応用、プログラミング基礎・応用)を開講する。

[高大接続推進室]

高大接続・高大連携の継続・推進

アドバンストプレイスメントの継続

アドバンストプレイスメントを継続して行い、高校生向けに春・秋学期授業を開放する。高校と大学の時間割を考慮して、通常期の開講と併せて夏季・春季休業期間に集中講義を実施し、制度を継続する。

高大連携協定締結校との入試改革

高大連携協定を締結している高校から優秀な入学者を確保するための新たな入試制度を協定締結校と協議を重ねて構築する。

ラウンドテーブル定期開催と連携校との関係維持

AP ラウンドテーブルを年2回定期開催し、コロナ禍での教育現場の現状について情報共有を行う。「ポストコロナ時代」における高大接続が抱える課題に対して意見を交わしながら、連携校との関係を維持・強化していく。

ライティングセンターの利用促進

英語、中国語のライティング力養成の目的で設置されたライティングセンターは、英語サロン、中国語サロンと併せて利用を促進し、学習の相乗効果を図る。対面指導の教育機会を増やすべく、専門の教員のほか、学生ピアサポートを増員して人員体制を整え、利用者サービスを向上する。

[国際交流センター]

学生の海外留学・研修の促進

- ・相互利益となる海外協定校を開拓し、協定締結に向けて交渉を行う
- ・海外協定校に交渉し交換留学枠を拡大する
- ・英語で学習可能な留学・研修を新規に構築し募集する
- ・留学報告システムを改修し留学派遣手続きの効率化を図る
- ・ループリックの使用と留学前後の語学試験の義務化により留学効果の測定を行う

協定校外国人留学生受入れのサポート強化

- ・新型コロナウイルス感染防止に対応した留学生寮の運営を行う
- ・次年度の協定校留学生数に必要な寮の部屋数を確保する
- ・ニュースレターの発行、海外協定校訪問により協定校との関係強化を図る
- ・個別支援を強化し、短期留学後帰国した外国人学生の杏林大学の大学院進学を促進する

グローバル人材の育成

- ・国際理解セミナーを実施する
- ・語学サロンとライティングセンターの連携運営により語学学習の効果を高める

- ・国際交流の集いを開催する
- ・語学サロンのイベントを実施する

[図書館]

施設・設備の整備と有効活用

- ・各学部の教育に必要な図書、雑誌、データベース、電子ジャーナル、電子ブックを整備・提供し、利用頻度に応じた資料の入れ替えにより、利用に則した蔵書構築に努める。

学習・教育支援

- ・授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習等の充実を図る。
- ・学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを充実させる。
- ・感染症対策を踏まえた企画展示やミニレクチャーなどを開催し、学生の学習意欲を刺激する。

<学生生活支援>

[医学部]

学生支援業務の整備と円滑な運用

一人一人の学生に対して学修・生活面でサポート

新講義棟の運用を開始して学生の環境は劇的に改善された。さらに学生満足度調査を実施して安全かつ効率的に利用すべく運営方法を検討する。併せて自由参加プログラムや課外活動などの学生の満足度を上げるよう正課以外の学習機会の強化を目指す。

学生支援体制の強化（継続）

学生支援の根幹となっている担任制度に加え、学年縦断型の新たなグループを構成して、学生同士で上級生が下級生と交流し、指導できるような縦割りグループ構成して、担任の負担軽減を図る。

コロナ禍でお互いの健康維持のため、学生相談室のあり方、担任制度、保健センターのあり方などについて、新たに生じた課題を念頭に、さらに検討していく。

[保健学部]

退学者の増加抑止

令和4年度前期において、例年と比べ退学者が大幅に増えた。学科にもよるが、退学者の多くが一般入試で入学した1年生に集中し、その主な理由は「進路変更」であった。コロナ禍で受験生対象のオープンキャンパス等の対面行事ができなかったことで学科に対する適切な理解が得られなかったことが主因と思われるが、令和7年度から新学習指導要領に従った新しい入試が始まることに不安を抱いた入学者が他大学受験を志して早期に退学、早期に受験勉強再開を決断したためと考えた。対策として、対面のオープンキャンパス実施・強化するとともに

学科の内容を充実させる。また担任による学生面談も、とくに1年生には前期に密に行って就学継続支援を徹底するとともに、真剣かつ正当な「進路変更」希望者には本学内での転学科・転学部を含め柔軟に対応する。

[保健学研究科]

留年（留セメスター）者の増加抑止

博士後期課程において、規定の年限で博士論文の提出ができず、留セメスターとなる事例が徐々に増加している。社会人学生うち半数が留セメスターに陥り、年間1～2名が退学する現状がある。コロナ禍によって医療施設に勤務する大学院生には医療施設からの制約も多く、対面での研究指導が困難となっている一方、コロナ禍での経済的問題の発生が背景にあげられている。学生支援の一環として、定期的に研究の進捗状況や阻害因子に関する調査結果から原因を把握し、留セメスター・退学の要因で対応可能な要素の排除に努める。

[学生支援センター]

学生支援センター業務の整備と効率的な運用

ピアサポート事業の推進

前年度に引き続き、図書館、教務課、キャリアサポートセンターなど、関係各部署と密接に連携し、ピアサポート事業を推進していく。具体的にはキャリアサポートセンターが支援している学部主催の就職活動トライアルや就職活動シミュレーションでのサポート学生の雇用や、授業内でのチュードントアシスタントの活用などを積極的に推進していく。

学生相談室業務の運用の見直し

現在、学生相談室は専任1名と非常勤1名で業務を担当しているが、相談件数は増加傾向であり、深刻なケースも増えていて、新規ケースの対応が困難となってきている。日本学生相談学会の指針では、少なくとも3,000人の学生に専任者1名の配置となっているため、それに照らすと本学では2名の専任者が必要となる。以上から、学生相談室の相談員を拡充し、効率的な運用方法を見直すことで、学生の支援体制を強化する。

修学支援新制度やその他奨学金への対応

修学支援新制度の運用における学生支援センターの業務負担は大きく、関係部署と連携しているが負担は増える一方である。これを改善するために更なる運用方法の見直しを行い、JASSOやその他の奨学金等も含めた管理システム導入も視野に入れて、業務内容の効率化を図っていく。

学園祭の実施形態および運営方法の検討

2022年はコロナ禍による制約はあったものの、4年ぶりに対面での学園祭が開催され、盛況に終わった。2023年度は学生主体の運営に大学がどのように関わっていくことが良いのか検討しつつ、コロナを前提とした新たな形の学園祭が実施できるように計画を進める。これにより、より多くの学生の参加を目指し、学生の帰属意識向上に資するイベントを目指す。

学納金納入時の利便性向上

経理部、総合情報センターと連携し、学費支弁者に労力が少なく、利用しやすい学納金納入システム導入の検討を進める。これにより、学費支弁者が直接銀行窓口へ行く手間が省けるメリットがあり、大学にとっても滞納の減少が期待されるだけでなく、学納金納付の確認も容易になる。

障がいのある学生へ支援

障がいのある学生への合理的配慮の提供が私立大学においても 2024 年 6 月までに義務化されるため、その基本方針の策定を進める。策定にあたっては他大学事例も収集しつつ検討し、学内的な周知も並行して進め、実態のある制度として学内への浸透を図る。

退学防止対策の推進

退学率減少のためには、大学入学前から重要になってくる大学とのマッチングや入学後の授業の質確保、居場所の確保、充実した進路指導などを行う必要がある。そのため、入学センター、教務課、キャリアサポートセンターなどと連携し対策の検討を進める。また学生間の交流の活性化を促し、それらの結果として大学満足度の向上を図り、退学防止対策を進めて行く。

<心身の健康支援>

[保健センター]

健康保健活動の質向上に向けた取り組み

心身の健康支援

保健センターは、学生及び教職員の心身の健康維持・管理を指導・支援することにより学園環境の質的向上に寄与すること及び必要な感染症対策を図ることを目的として事業活動を進める。このために健康診断、予防接種、感染症予防、感染症抗体検査、メンタルヘルス対策、外傷・疾病の応急措置及び保健に関する知識の普及・啓発等を行っていく。

1. 健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を実施し、その結果に基づき必要に応じて個別指導を行う。

学生健康診断は学校保健安全法を遵守しつつ、学園として検査項目の統一を図る他、就職活動等に必要な健康診断証明書等を随時発行する。教職員は、定期健康診断において健診項目を見直すと共にオプション検査として便潜血検査（自己負担）の導入を図る。また受診率も 100% の継続を目指し実施後の健康相談等を充実させる。結核感染予防も引き続き、健康診断における胸部 X-P 検査の受診と結核患者接触者への T-SPOT 検査を徹底する。

2. ウイルス抗体検査およびワクチン接種

三鷹キャンパスは付属病院で勤務する教職員の抗体価および接種歴の管理を行い、日本環境感染学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン」に従い水痘・麻疹・風疹・流行性耳

下腺炎並びに HB ワクチンの集団接種の機会を設け、接種を勧奨する。医学部生には HB ワクチンの集団接種を実施する。その他のワクチンは外部医療機関での接種を勧奨する。

井の頭キャンパスは、保健学部ワクチン接種委員会と連携し、医療系学生には入学後に水痘、麻疹、風疹、流行性 耳下腺炎の抗体検査および HB 抗原抗体検査を実施し、三鷹キャンパス同様「ワクチンガイドライン」に従いワクチン接種を指導する。HB ワクチンは医療系学生に集団接種を実施し、実習指導等で検査が必要な大学院生・教員も同様の対応とする。

インフルエンザワクチン接種は重要性を広く啓発し、医療機関実習を行う学生及び教職員の希望者に対し接種機会を設ける。

3. メンタルヘルス

教職員は前年度に策定した「杏林学園心の健康づくり計画」に基づき、ストレスチェックの受診率向上、過重労働者への面談および関連部署との情報共有を通じて、メンタル不調者を早期に拾い上げ、休職の未然防止に努める。また、休職者に対して復職前に産業医面談を実施し、休職の再発予防に努める。この他、院内カウンセリングルームおよび外部相談窓口の活用も促進していく。学生については、学生相談室および付属病院と連携しメンタルヘルスの向上を図る。

4. 外傷・疾病への対応

三鷹キャンパスは、救急総合診療科と連携し、迅速かつ適切な処置を行える体制を継続する。

井の頭キャンパスは、外傷・疾病に対する応急処置を行う。この際には付属病院と連携すると共に、提携医療機関への紹介、病院搬送、救急車要請等を行う。杏園祭等のイベント実施時には待機体制をとる。杏園祭では食中毒・火傷等の外傷の予防のための学生に対する衛生ガイダンスを実施する。キャンパス内に設置した 3 台の AED の管理・保守点検を行う。両キャンパス共に、学生・教職員の疾病や外傷に関する相談には随時対応する。

5. 啓発活動

三鷹キャンパスは、人事課・安全衛生委員会等関連部署と連携し、メンタルヘルス向上および禁煙・受動喫煙防止に関する啓発活動を継続する。

井の頭キャンパスは、禁煙、飲酒、熱中症、薬物乱用等に関する啓発活動を継続する。またポスター、ホームページ、ユニバーサルパスポート等を利用してインフルエンザ、感染性胃腸炎、結核等の感染症や各種疾病に対する予防と知識の普及に努める。

保健センター内においては全国大学保健管理協会のイベント等を活用し自己研鑽に努める。

6. 新型コロナウイルス感染症予防

前年度に引き続き新型コロナウイルスへの感染予防を図る。感染防止の中核部署として、感染者、濃厚接触者、有症状者の情報を収集し、関連部署と連携して対応する。発熱・急性上気道炎症状等により感染が疑われる者には学内共通フローに基づき、適切な対応を行う。

この他、キャンパス内での蔓延を防止するため、学生・教職員の感染防止の啓発に務め、必要に応じて付属病院感染症科および保健所等の外部機関とも連携する。そのためのフレキシブルな指針を作成してその周知を図り、実情に合わせた対策を講じていく。

7. 健康保健業務の円滑化

各キャンパスの保健センターが健康診断（二次検査を含む）、健康相談、カウンセリング、

各種診断書など多岐にわたる健康保健業務の一元管理を継続して推進すると共にキャンパス間のスタッフの相互派遣により、人的・経済的な負担軽減も継続する。三鷹キャンパスは、体調不良者が休養可能な部屋の確保を目指す。

2 研究体制の強化

[医学研究科]

学位取得を目指した教育・研究支援体制整備のための取り組み

- ・ 専門医取得を目指す訓練医にリサーチマインドを醸成することは重要である。令和4年度より専攻制になったことから、若手医師が適切な研究テーマや教育を受けられるような指導体制の整備にむけて、専門領域を横断した支援体制の構築をさらに検討する。

学際的な教育・研究体制を強化するための取り組み

- ・ 大学院FDの開催を充実させ、教育の質向上及び学際的な教育体制の強化を目指す。令和4年度に教室間の研究交流及び研究促進を目的に実施した研究会でのアンケートを研究活動の促進及び大学院志願者の増加に繋がるよう教務委員会で検討を行う。
- ・ 修了者を対象とした教育評価アンケート及び、令和4年度に見直しを図った研究進捗状況報告書により、各学生の研究内容及び研究進捗状況並びに論文作成について、学生一人一人により細やかに研究指導が行える指導方法の構築を行う。

[国際協力研究科]

FD活動の推進および外部資金獲得件数増加の奨励

- ・ 大学院生のために特別に設計されたFDの機会を設ける。
- ・ 大学院生奨学金ワークショップへの参加を奨励する。
教員（90%）、大学院生（40%）が参加する。
科研費の獲得のための支援を行う。

[データサイエンス教育研究センター]

共同研究の継続

令和4年度は保健学部との共同研究を1件、医学研究科との共同研究を3件行い、英文論文1件、日本語論文1件、科研費獲得1件、学内の競争的資金獲得1件、などの成果を得た。本年度も引き続き保健学部、医学研究科との共同研究を継続的に実施する。

共同研究体制の立ち上げ

共同研究のフェーズ定義、管理体制の明確化、共同研究窓口の設置等の施策により効率的な運営体制の構築を行う。

統計分析サポート体制の立ち上げ

統計分析サポートとして、何を、どこまで、どのように行うかといった要件定義を行う。さらそのうえで、管理プロセスの定義、窓口の設置、担当者のアサインを行い、統計分析サポートの運用を開始する。

[研究推進センター]

研究活動の活性化

各種補助金・助成金等の獲得のための支援拡充

- ・各種補助金・助成金等の採択数向上を目指して、過年度の状況を検証・分析のうえ、必要な情報提供、コーディネートをきめ細かく行い、研究資金獲得セミナー・ワークショップと連動した支援を戦略的に実施する。
- ・研究資金申請未経験の特に若手研究者を対象に、ファーストステップとなる研究計画の策定、研究計画調書の作成に関する勉強会・チュートリアルを実施する。さらに研究者として研鑽が始まる大学院生に研究推進センターで行える支援を行う。

研究環境の活用・整備

- ・三鷹・井の頭キャンパスに研究者が要望する設備・備品の整備を進める。また、既存施設・設備については、共同利用等を積極的に推奨し、限りあるリソースで最大限の効果が得られるよう、有効活用を促す。
- ・競争的研究資金による間接経費の執行について、より一層の研究活動の充実に寄与できるような仕組みを企図し、費用対効果の検証及び実施方策を提案する。
- ・研究者とともに（専ら研究を行う職とは別の位置付けとして）研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する専門的人材の登用を検討する。

研究倫理教育充実の施策実施

- ・研究倫理観涵養のため、研究に携わる全ての者に APRIN による e-learning の受講を必須とし、学術研究の信頼性と研究費執行の透明性を高める。

全学的な研究体制の構築・学際的研究の拡充

- ・幅広い学問領域を網羅する総合大学の特長を活かし、学際的な研究を行う体制を構築する。

産学官連携の推進

- ・研究した成果を社会実装へつなげる取り組みとして、国の機関をはじめ公共団体や各種団体が公募するプロジェクトに応募し、人的資源・物的資源・知的資源の活用による社会貢献を目指し、産学官連携を推進する。

[男女共同参画推進室]

女性・若手研究者研究活動支援

「研究支援員制度」の充実化

「研究支援員制度」をより充実した制度とするために、運営基盤・方法等を発展的に見直し継続する。特に、オンラインによる研究支援のあり方について検討する。申請者の研究成果に貢献するとともに、研究支援員の研究マインドの育成等の教育的効果をさらに重視する。

研究力向上のためのセミナー等の開催

昼休みや就業時間後を活用して学生・大学院生・教職員等の意識啓発や研究力向上を目的とした「ランチョンセミナー」「トワイライトセミナー」、交流を目的とした「ランチョンミーティング」「トワイライトミーティング」をオンラインでの開催を含め、適宜開催する。女性・若手研究者の研究力向上に向け、「統計セミナー」「論文作成技能セミナー」「科学研究費補助金獲得セミナー」等を研究推進センターと共催する。

ライフイベント、ワークライフバランスに関する情報提供・研究および相談体制の強化

すでに開設・発行されている「出産・子育て支援ナビ」、「介護支援ナビ」、「出産・子育て支援ハンドブック」、「介護支援ハンドブック」、「ライフイベントガイドブック<第2版>」を活用し、情報提供を継続する。情報提供および支援をするための研究も行う。また、男女共同参画推進室運営委員らの同席のもと、ライフイベントに直面している女性研究者とその所属上長のオンラインを含めた面談の機会をアレンジする等、相談体制を強化する。

女性・若手研究者に対する支援と裾野拡大の継続

シニア研究者による女性研究者への助成金申請書作成の助言・支援を積極的に拡充し、将来的に自ら適切な申請書を作成できるようきめ細やかな指導を行う。また、4学部および大学院3研究科の若手研究者の連携を強化し、共同研究の機会を増やす。「既存制度の積極的活用推進策」の策定と実施、ハラスメント防止対策委員会との協働による「ハラスメント防止策」の実施、「メンター制度」の運営を引き続き実施する。

三鷹市との協働による女性研究者支援

三鷹市と杏林大学は、「三鷹市男女平等参画条例」に依拠する形で協働し、官学連携による男女共同参画・ダイバーシティの推進を全学的に展開していく。本年度も、育児・介護等の支援体制拡充に向けた連携協議を継続的に実施する。また、ベビーシッターの活用による支援制度の検討を行う。

女性研究者を積極登用する人事計画

全学部で引き続き、女性研究者の積極登用を図る。日本政府が「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」等に掲げた目標の達成を本学においても目指す。

[図書館]

施設・設備の整備と有効活用

・各学部の研究に必要な図書、雑誌、データベース、電子ジャーナル、電子ブックを整備・提供して有効活用できる仕組み作りを進め、研究体制を支援する。

講習会の実施と質の向上

・オンライン講習を含めた電子リソース利用講習会の充実を図り、データベース、電子ジャーナル、電子ブックの有効活用を促進する。

文献取り寄せサービスによる研究支援強化

・必要な文献を ILL（図書館相互貸借）で取り寄せて提供し、研究支援を行う。

3 優秀な学生確保

[入学センター]

井の頭・三鷹キャンパスを軸として入試広報・入試実施の推進

※令和5年度は新型コロナウイルス感染症終息後の状況を視野に入れ、マーケットの状況から令和4年度と同様な入試方法で実施。また、定員厳格化による安全志向の余波継続、高校新課程の導入対応等、今後の動向に注力し入試広報も令和4年度と同様に進めるとともに、引き続き新型コロナ対策に配慮した入学試験の円滑な運営を図る。

首都圏の高校に注力し、志願者獲得を図る

学部学科情報、入試変更点告知、各種イベントなどのトピックスを活用し、井の頭キャンパス通学圏内（概ね90分）となる東京圏及び首都圏（1都7県）に向けて、多くの情報を提供し本学の認知を拡大させる。また多様性のあるエリアをもつ“吉祥寺”に、“最新の教育施設を要する綺麗なキャンパス”のある本学の強みと特徴を活かし広報活動を展開する。さらに直近の入試結果を参考に志願者数が良好な有益となる高校に対して、引き続き学力の高い志願者の獲得と連携促進を図る。

広報室と連携を強化し、業者発行の刊行物や SNS 等の Web 企画の有効活用を図り、受験者（高校1・2年生を含む）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化し、総志願者数（令和4年度実績）を更新する

- ① 入試インフォメーションの充実：募集要項と重なる情報は極力省き、入試情報が明確に理解しやすいフォームに更新し、早期刊行（5月下旬）を目指す。
- ② 業者発行の刊行物等を見直し、情報とデータ分析のもと効果的な媒体に参画する。さらに、費用対効果に優れた SNS に注力すると共に Web 公告を活用する。
- ③ 高校生の大学選びアンケートで上位に位置する“活気ある雰囲気”や“成長させてくれる大学”を打ち出すため、学生活動の記録を Web コンテンツ化し PR 活動を進める。
- ④ 広報活動の常時展開として、コロナ禍で寄与した最新の情報を盛り込んだ動画コンテンツを更新し、再生回数の向上を目指し引き続き本学の周知を進める。
- ⑤ 各学部の具体的な数値目標は、医学部 4,000 人、保健学部 7,000 人、総合政策学部 1,300 人、外国語学部 1,100 人、総志願者数 13,400 人。

オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る

令和5年度は対面型オープンキャンパス開催し、ハイブリット展開として高校教員説明会（Web）、オンライン相談会を有効的に活用する。さらに地方主要都市の進学相談会に参加するとともに高校教員と受験生対象説明会を企画し、各学部と調整しながら、多くの受験生に本学への志願力の定着と興味力を向上させる。

有効的な入試方法を提案し、入学試験の円滑な運営を図る

前年度入試の課題及び改善点を検証し、新たに保健学部指定校の導入、総合政策学部、外国語学部指定校、試験日程、試験方式の見直しを図り、有効的な入試方法を提案する。入学試験前の各学部と入念な打ち合わせのもと、完成度の高い実施要領を作成し、関係者と情報共有のもと引続き新型コロナウイルス対策も鑑みて、事前準備から当日の運営及び入学手続きまでを円滑且つ正確に実施する。

4 キャリア支援の向上

[キャリアサポートセンター]

「ウィズコロナ」時代の中での就職支援の見直し強化

令和2年初頭から続くコロナ禍は、企業の採用活動、言い替えば、学生の就職活動を取り巻く環境に大きな影響を与えた。採用の中止・抑制を打ち出す企業が続出し、直近に就職活動を控えた学生のみならず、低学年を含めた多くの学生が目標を見失い、また、就職活動への不安や危機感を募らせていった。既に3年経ったが、今もって感染の拡大と縮小を繰り返して収束の気配が見えない中、観光産業など業界によっては、依然として厳しい就職環境の継続が予想される。

このような状況下、キャリアサポートセンターでは「より早く、より強く、よりきめ細かく」をモットーに教員との連携を更に深めながら就職支援を実践し、環境の変化にも柔軟に対応できる“しなやかさ”を発揮しながら学生と真摯に向き合っていく。

① 「より早く」学生の意識とスキルの向上

コロナ禍以降、採用意欲の高い企業にも採用の早期化、厳選化の傾向がより強まっている。加えて、現2年生が臨む令和7年3月卒の就職活動から“採用直結型インターン”が導入されることで、所謂「就活ルール」の見直しも検討されている。企業の採用選考の早期化は更に進むと考えられる中、低学年時からキャリア教育およびキャリア支援イベントを効果的に組み合わせ、「より早く」就職への意識を高めさせると共に、就職活動に資する基礎力とスキルを身に付けさせることが肝要となる。併せて、オンラインの利用やAI（人工知能）の導入など企業の選考手段の変化にも後れを取らないよう対応し、教育支援に反映させていく。

② 「より深く」教員や企業と連携

就職環境の変化へのより柔軟な対応のため、教員との連携を「より深く」、密に保ちながら、学生一人ひとりの希望と適性を十分に把握し、より多くの学生の支援イベントへの参加を図る。併せて、就職活動への関心が低い学生にも訴求する、魅力あるイベントの開発に努める。また、企業とも「より深く」、親密な関係を築き、受入れ実績のある企業の選考にはより多くの学生がチャレンジできる機会を提供し、加えて、新たな優良企業の開拓にも力を入れることで、中長期的に景況に関わらず、常に“就職に強い”大学となることを目指す。

③ 「よりきめ細かく」学生への支援と指導

個々の学生にとって、より満足度の高い就職を実現するためには、教員と連携しながら学生一人ひとりに寄り添い、それぞれの希望と適性に即して「よりきめ細かく」支援、指導することが

不可欠となる。とりわけ、就職活動への姿勢が消極的な学生の活動意欲の醸成を如何に図るかは大きな課題であるが、まずは中規模大学という特性を活かした“face to face”による個別指導体制を更に強化し、学生の想いを十分に汲んだうえで時宜にかなったアドバイスを与える姿勢を地道に貫いていく。なお、外国語学部の一部学科では、令和3年度導入の新カリキュラムにおいて就職活動指導を主眼としたキャリア系科目が「必修から選択に変更」され、令和5年度3年生から適用となることから、状況を見据え、必要に応じてフォローしていく。

5 情報基盤の整備

[総合情報センター]

ICT 基盤の整備による教育環境の充実、情報セキュリティ対策の高度化および学事システム等の再構築による教育 DX 化の推進（2 年目）

何れの項目についても年度を跨がった計画的な実現が必要であるが、令和 5 年度は優先順位を勘案し、高い優先度のものから以下施策の実現を目指す。

1. 3 キャンパスに跨る ICT 基盤の整備による教育環境の充実

(管理サーバー・関連機器の導入およびデータセンター移行)

サーバー構築およびサーバー専用ネットワークの構築を含め、移行するものと新規構築するものを明確にし、コスト面も考慮した整備を行う。また、無償のソフトウェア（CentOS 7）が廃止になるため、それらの入れ替えも考慮した対策も講じる。サーバーおよび関連機器類は、最終的には、データセンター設置を目標としており、最終目標を視野に入れた整備を推進する。

(井の頭キャンパスのネットワーク機器更改)

井の頭キャンパスのネットワーク機器（24 時間 365 日稼働）は導入から 7 年を経過した。機器類の保守期限が到来するため、段階的な更改を複数年に跨り実施する。

令和 5 年度は、C 棟のコアスイッチ、E 棟の棟代表スイッチ、および F 棟のコアスイッチを更新する。このうち、F 棟のコアスイッチは、主に無線 LAN の制御（全領域）、八王子キャンパスおよび保健医療教育棟のネットワークを制御しており、特に優先度が高い。

	コアスイッチ	棟代表スイッチ	コアスイッチ	備考（効果等）
C 棟	/	*	令和 5 年	図書館・事務部門の速度向上
E 棟	/	令和 5 年		
F 棟	令和 5 年	*	*	PC 教室（5 教室）の速度向上

※A 棟、B 棟、D 棟および C 棟、E 棟、F 棟の空欄箇所は、令和 6 年度以降に、計画する。

2. 学事システム等の再構築

(学事システムの更新)

学事システム（GAKUEN システム）を更新する。このシステムは、令和 4 年度に更新した、Universal Passport RX を管理する役割のほか、全学部の学生管理、データ抽出、統計機能を含め、学納金や入試等の各業務機能も利用している。また、このシステムの画面制御は、Microsoft Internet Explorer というブラウザを利用しているが、令和 4 年 6 月に既に廃止さ

れ、令和5年6月には互換処理も廃止となる。業務上の支障が大きいため、早めの更新を実施する。

(自動証明書発行機の更新)

自動証明書発行機（パピルスメイト）は、井の頭キャンパス（C棟）1台*、三鷹キャンパス（看護・医学教育研究棟）1台の計2台を更新する。「世の中のキャッシュレス化の進展」と「キャッシュレス対応できない学生の利用および再試験料等の高額申請書の発行」の両方を考慮し、高額紙幣対応版の機器にICカード決済の機能も装備した機器を整備する。

*井の頭キャンパスは、現状2台を配備しているが、1台削減で更新する。

3. 情報セキュリティ管理の高度化

(規程整備、教職員へのセキュリティ意識の浸透)

学園全体の情報セキュリティ管理の高度化を行うべく、下記対策を実施する。

- 1) 情報セキュリティ基本規程の下位文書として、実施規程、実施手順、ガイドライン等の計画的整備を継続して行う。
- 2) 教職員に「セキュリティとは何か」という意識を浸透させるため、体系的な情報セキュリティ教育を開始する。以下対策を並行して行い、情報セキュリティ意識の斉一的な浸透・向上を図る。
 - ① 基礎知識と最新動向を押さえた e-Learning を導入し、個人で学習する。
 - ② 標的型メールの訓練を実施する。
 - ③ 教職員および学生に FD/SD、説明会、学園内報知等の情報セキュリティ教育を実施する。

6 地域交流活動

[地域連携センター]

本学の特徴を活かした地域志向教育・研究活動促進

杏林地域総合研究所の活動の継続と発展

地域社会を舞台とした研究に対する学内外のニーズは高いことから、これまでよりも視野を広く持って機動的に動くことができる組織として地域総合研究所の活動を推進していく。特に学部間連携による新規性の高い研究活動の立案・実施に注力する。その目標として過去7件以上の研究活動支援を目指す。

「生きがい創出」「健康寿命延伸」「災害に備えるまちづくり」連携体制の構築

本学の地域貢献における前述の3項目を主軸とし、地域連携、産学連携、学部間・学科間連携を強化していく。これらの取り組みを通じて学内連携を深め、本学の特性を活かした地域貢献プログラムの充実と教育・研究体制の強化を図る。その目標として公開講演会13回以上の開催と、社会貢献活動13件以上の支援を目指す。また公開講演会の総合的な成果として「参加者の満足度65%以上」を目指す。

連携自治体を舞台とした産学官連携活動の強化

地域連携センター・地域総合研究所を核とした地域志向研究の取組内容に合致した地域を舞台とした活動を推進していく。活動においてはその例として、外国語学部観光交流文化学科と保健学部連携によるウエルネスツーリズム推進による専門性の拡がりを地域貢献に活かすなど新しい取り組みを積極的に進める。また三鷹市役所・三鷹市教育委員会と連携し、「子育て・教育支援」の活動を発展させていく。そしてこれらを通じて、本学の特性を活かした教育のあり方を確立していく。その目標として同市内の小中学校において、学生の教育支援参加数 15 人以上を目指して支援する。

地域志向教育・社会貢献活動を通じた学内連携の促進

医学部付属病院を含めた学内での地域交流活動情報を収集するとともに、学部間連携による「本学ならではの」地域志向教育・社会貢献活動について地域交流委員会を中心に企画検討する。その取り組みについては、学外地域を対象とした教育・研究活動のスタートアップへの補助である「地域活動支援事業」を通じた支援を積極的に行うとともに、その成果を「地域総合研究所紀要」の作成と「地域総合研究所フォーラム」開催にて公開していく。その目標とする。またその目標として「地域総合研究所紀要」は 5 件以上の研究成果発表を目指し、「地域総合研究所フォーラム」では参加者の 65%以上が満足できることを目指す。

7 医療体制

[医学部付属病院]

健全な病院経営と特定機能病院としての地域医療への貢献

1. 健全な病院経営と診療内容の質的向上

- ・ データを活用し適切な加算の取得等による病院経営の改善
- ・ 手術室の効率的運用による手術件数の増加
- ・ 病床の効率的運用による病床回転率と稼働率の向上
- ・ 無痛分娩の促進等による周産期医療の充実
- ・ 高難度新規医療技術の導入促進の継続
- ・ クオリティマネジメント委員会等の主導による医療の質向上

2. 院内感染防止対策の強化と医療安全の推進

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底
- ・ パンデミックにおける継続可能な医療提供体制の構築
- ・ 病院内外の感染対策教育と指導の推進
- ・ 医療安全教育の促進と医療安全文化の醸成
- ・ 院内の倫理的諸問題を取り扱う体制の確立

3. 職員の勤務環境改善と人材育成の推進

- ・ 医師の働き方改革に関する取り組みの推進と第三者機関による評価
- ・ タスクシフトの推進
- ・ 診療支援室設置による医師事務作業補助体制の充実と業務拡大
- ・ 特定行為研修看護師教育課程の推進と専門・認定看護師の活用促進
- ・ ITを活用した事務作業等の効率化
- ・ 遺伝子診療、がんゲノム医療、治験の推進と人材の育成
- ・ 病院機能評価受審に向けた体制強化

- ・院内Wi-Fi環境の整備およびリモート会議等を活用した院内諸会議の効率化の促進

4. 地域医療機関との連携強化

- ・地域医療に貢献する分院設置にむけた準備
- ・ICTを利用した近隣医療機関との連携強化
- ・連携施設のデータを活用した初診患者数の増加
- ・地域医療機関との役割分担を目指した逆紹介の推進
- ・東京都ドクターヘリ事業の確立と安定した運用

8 学園運営体制の整備

[広報部門]

学園のイメージ向上を狙った多角的な広報の展開

少子化の影響が深刻化する中、学園の存在感を社会にアピールし、人々の好感度を高める広告・広報の施策を様々に考案し展開する1年としたい。そのために、公式ウェブサイトの充実を図るなどインターネット・ツールの有用性を最大限に高める工夫を間断なく続けると共に、紙面や対面の広報手段についてもその持ち味を生かした手法を駆使して目に見える成果を上げる。一方で、学内向けに学生・教職員らに誇りや励み、働き甲斐を感じてもらえる情報や話題の共有も各種メディアを通じて積極的に行う。広報室としては、広報の基幹業務、対外的危機管理、各種取材対応などに加え、特に以下の項目を重点に事業を進めて行く。

公式ウェブサイトの充実強化

1. 受験生獲得の強化

入学センターと協働し、受験生サイトのコンテンツや動線等、継続的改良を続ける。受験生にとってわかりやすく使いやすいサイトを構築し、資料請求へと誘う。

2. 病院ホームページの改善

患者が知りたい情報や患者に知らせたい情報が、見やすくわかりやすく伝わるよう病院ホームページをさらに改善し充実を図る。

3. 公式ウェブサイトへの誘導施策の継続

大学・病院ともに新規コンテンツ作成時や、既存コンテンツ更新の際に誘導手段のSEO対策を講じ、見られる工夫を重ね、アクセス数を向上させる。

戦略的・効果的な広告・広報の展開

大学のイメージ向上に寄与する広告や広報のあり方を再検討し、費用対効果の高い媒体を精査した上で戦略的な出稿を行う。また、大学新聞も学内の情報共有だけでなく、大学の対外的なアピール効果も狙った紙面づくりを行う。

あんずネットの利便性向上

イントラネットとしての機能の向上、特に検索機能を強化して利便性を高める。

地域貢献・開かれた大学への取組みの充実強化

コロナの状況次第で、公開講演会をリモートだけでなく、対面やハイブリッドの形式を増やして行く。ケーブルテレビでの市民講座番組の制作・放送およびそのウェブサイト配信を継続

し、過去2年間の経験を生かして内容の充実を図る。

[総務部門]

学園運営体制の整備について

令和2年4月の私立学校法の改正に伴い、経営企画室及び内部監査室の組織を設置し、学園の管理運営体制を強化してきた。令和5年度においても経営企画室の機能強化を図り、適切な学園運営体制を構築する。内部監査室においては引き続き監事との連携を強化し、監事の監査に対する意見を反映し易い仕組みの構築を図る。

私立学校法の施行に向けた準備

今後予定されている私立学校法の改正は、学園理事、評議員の人員構成・任期及び理事会・評議員会の権能、役割の改正が予定されていることから、学園の意思決定機能に関する人員の配置、規程の改正等、改正法令へ混乱なく対応できるよう準備を進める。

[人事部門]

人事課の目標として「より質の高い人事業務の遂行、サービスの提供・ルーティンワークのレベルアップ」を掲げ、新たなフェーズに進むために必要な人員の確保、職員研修の充実を行う。

人材の確保について

杏林学園が求める職員採用を安定的に進めるために、より戦略的に早期の採用プランの作成や、ピンポイントで学校訪問を行い、アプローチなどを含めて、計画的に実行する。

また、次年度に向けての人員確保や相互連携を進めるための準備を行い、スムーズな運営が行いえるように人材体制を整える。

職員教育の実施について

職員教育については、現在の習熟した研修内容を基に見直しを行いながら、新たな研修を取入れ、現状に即した教育研修を行う。

9 財務体質の強化

令和3年度に策定された「第2期中期財務計画」(①当年度収支差額の恒常的黑字化、②施設設備計画と連動した資金計画の策定と実行、③当年度収支差額を黒字とした予算編成と執行)の基本方針に基づき、令和5年度においても予算管理に努める。